



公園の遊具の 管理・修繕の基準は

神田 康史議員

遊具の安全基準等に基づき点検する

産業建設部長

問 施設利用者の意見や
要望を聞く場と、市内既
存保育園・幼稚園の施設
内遊具の基準及び、有事
の際の損害賠償の補償内
容は。

答 公園の管理について
は、児童福祉課、都市計
画課があり、市への連絡
により各担当部署が対応
する。また、意見要望な
どは、来庁時や電話のほ
か、ふれあい箱等で施設
管理者に伝えてもらえば
必要な対応を検討する。

市内に設定されてい
る公園の種類・設置数・
設置基準・公園の遊具と
その管理・修繕の基準は。
児童公園、都市公
園・緑地、農村公園、そ
の他公園がある。設置数
については、児童公園
69、都市公園・緑地5、
農村公園4、その他公園
は7である。遊具とその
管理については、専門業
者に委託し、目視、触手、
聴音診断など「遊具の安
全性に関する基準等」に
基づき定期点検、日常点
検を行っている。修繕の
基準については、総合判
定基準が、A（健全）か
らD（使用不可）まで4
段階で定められており、
C判定が出た遊具につい
て修繕の要否を判断して
いる。

保育園などの遊具の基
準についても「国土交通
省の都市公園における遊
具の安全確保に関する指
針」の内容に沿って日本
公園施設業協会が策定し
た「遊具の安全に関する
基準」により判断する。
施設管理上の事故につ
いては市が責任を負うこ
ととなり、その補償内容
については、身体賠償の
場合、1名あたり2億円、財
物賠償の場合は、1事故
あたり1億円が支払限度
となる。

問 公園の管理について
は、児童福祉課、都市計
画課があり、市への連絡
により各担当部署が対応
する。また、意見要望な
どは、来庁時や電話のほ
か、ふれあい箱等で施設
管理者に伝えてもらえば
必要な対応を検討する。

答 公園の管理について
は、児童福祉課、都市計
画課があり、市への連絡
により各担当部署が対応
する。また、意見要望な
どは、来庁時や電話のほ
か、ふれあい箱等で施設
管理者に伝えてもらえば
必要な対応を検討する。

問 交通事故等から園児
を守る管理体制は。

答 市全体で保育園9、
認定こども園4、幼稚園
3の合計16園ある。散歩
に出かける場合、安全確
保にかかる管理体制につ
いては、国からの通知文
を各園に送付し、保育所
外での活動の際、移動経
路の安全性や職員の体制
の再確認をしてもらい、
危険箇所があれば児童福
祉課へ連絡してもらうよ

その他の質問

- 指定管理機関（団体）における労働者の雇用管
理と指導は



▲善太西公園の遊具